

# 功績・功労をたたえて

廣野仁志さんが、長年にわたる身体障害者福祉の充実に尽力されている方を京都府知事が表彰する、「京都府身体障害者福祉関係功労者等知事表彰」を受賞されました。

廣野さんは、平成20年から現在に至る17年もの長きにわたり、京都府の身体障害者相談員として、地域の障害のある方の相談に従事し、地域の障害者理解と障害者福祉の向上に寄与されました。

長年にわたるご尽力に、心より感謝申し上げます。

## 廣野仁志さん（岩滝）

京都府身体障害者福祉関係功労者等知事表彰（援護功労）



# 地域おこし協力隊通信 84

与謝野駅周辺活性化&移住・定住促進活動担当 郭 珍秀 隊員



## 白銀の世界で見つけた、与謝野の「深み」

冬といえば、やはり「雪」です。今年の冬、私は与謝野町でこれまでの人生で見たことのない量の雪と出会いました。

私の故郷である韓国（清州）は、1月には昼間でもマイナス10度を下回ることもあり、地形的に乾燥しており雪はあまり降りません。1日で20cmも積もれば「大暴雪」として、都市機能が麻痺してしまうほどです。そんな環境で育ったので、丹後は故郷に比べて寒くないし「雪が多い」と聞いてはいたものの、正直なところ「多くてもたかが知れているだろう」と高をくくっていました。



清州の冬の風景

ところが、ある朝起きて言葉を失いました。一晩で私の太ももにかかるくらい積雪。さらに驚いたのは、休みなく一週間降り続いたことです。しかし、それ以上に感動したのは、老若男女問わず住民の皆さんが当たり前のようにかきこむ姿でした。この地域の人々の強さと、自然と共に生きる覚悟を肌で感じた瞬間でした。

そんな厳しい冬の美しさを持つ与謝野町ですが、雪解けを待たずとも楽しめる、熱い鼓動のような魅力がこのまちには隠されています。先日、観光協会主催のモニターツアーに参加し、このまちの文化的な「深み」に触れる機会がありました。単に有名な観光地を巡るだけでなく、心に刻まれる「体験」こそが、旅の味わいを濃いものにしてくれます。今回のツアーは、五感を呼び覚まし、思いを巡らせる貴重な機会となりました。

まず私を迎えてくれたのは「鑄物体験」でした。溶けた錫が型の中にスツと流れ込み、形になっていく様子はとても神秘的で、その製作過程にすっかり心を奪われました。その没頭する喜びは「畳工房」でも続き、い草の香りに包まれ無心で手を動かすうちに、雑念

が洗い流されていくようでした。また、歴史を愛する者として、古墳公園の散策は古代との対話そのものでした。美しい自然と調和した古墳の間を歩いていると、ふと楽しい想像が頭をよぎりました。もし夜の森で、はにわの中にあかりがともり、幻想的な光が満ちたなら、その美しさは歴史に詳しくない人の心をも動かし、この地の物語へと誘うきっかけになるはずです。そんな華やかな祝祭の光景が、私の心に浮かびました。

旅の記憶を彩る「食」と「体験」も忘れられません。かや山の家の「ジビエ料理」は、与謝野の豊かさを象徴する味でした。さらに、山本農園で童心に返って楽しんだ「こんにやく作り」や、観光



い草の香りに包まれ心を整える

協会が教わった自分たちの手で彩る「丹後ばら寿司」。特にばら寿司は、この地を訪れたら必ず体験すべき「儀式」として広めたいと思うほど、作る楽しさと味わいに満ちていました。

1日という短いツアーでしたが、その余韻は今も長く続いています。圧倒的な雪の量に驚かされた冬でしたが、その雪の下には、職人の技、古代の歴史、そして大地の恵みという素晴らしい原石が眠っています。自然の厳しさと、人の営みの温かさ。その両方があるからこそ、与謝野町はおもしろいのです。雪解けの音が聞こえ始めたら、このまちの深い魅力を再発見しに、また誰かの手を引いて出かけたなと思います。

## 消費生活 Information

### 災害における寄付金・義援金詐欺に注意！

地震、大雨、大規模火災などの災害時には、それに便乗した悪質商法が多数発生しています。悪質商法は、被災地だけが狙われるとは限りません。災害に便乗した悪質な商法には、十分注意してください。

① ボランティアを名乗る女性から、被災地に対する募金を求める不審な電話がかかった。

② 役所の者だと名乗る人が自宅に来訪し、被災地に対する義援金を求められた。

#### 事例

#### ひとこと助言



も、決して支払わないでください。

● 公的機関が訪問して義援金を求めることはありません。寄付をする際は、募っている団体などの活動状況や用途をよく確認しましょう。

お問い合わせ先  
宮津与謝消費生活センター  
〒622-2127  
消費生活ホットライン  
☎188

### あなたの勇気が大切な命を守ります

～虐待を「見たとき」「聞いたとき」は通報を～

児童・高齢者・障害者の虐待に気づいた方には通報義務があります。虐待を見たら、聞いたら「よさの虐待ホットライン（☎43-9033）」へ。

※ 休日・夜間は転送となるため、応答にお時間をいただきます

